

警報発令時における児童の登下校について

| 発令の気象情報等 | 登校前の措置 | 登校後の措置 |
|--|---|---|
| 特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 降灰予報 (大雨・洪水警報等を伴うものを含む) | 午前6時の段階で 神奈川県全域または神奈川県東部に発令継続中 ◇臨時休業 ※原則として、学校からの連絡は行いません。 | 〈児童在校中〉 ◆登校班で集団下校 ※メール配信で連絡します。 |
| 「暴風警報」を伴わない 大雨警報 洪水警報 Jアラート が発令継続中の場合 | ◇通常通りの授業 ※ただし、各家庭の判断で休んだり、遅れたりしても遅刻・欠席扱いにはなりません。その場合は必ず学校にご連絡ください。 ◇自宅待機 ※学校長の判断で、自宅待機の措置をとる場合は、メール配信で連絡します。 | ◆通常通り下校 ◆登校班で下校 または、 ◆学校での引き渡し ・学校長の判断で通常の下校方法から変更する場合はメール配信で連絡します。 ・引き渡しの場合は、学校で保護者・20歳以上の親族の方のみに引き渡します。(児童理解資料の災害時引き取りの欄にお名前のある方に限ります。) |
| 大規模地震発生 大規模地震警戒宣言 大規模地震注意情報 (震度5強以上) | ◇臨時休業 ※原則として、学校からの連絡は行いません。震度5強以上の場合当日、翌日も臨時休業となります。 | ◆学校での引き渡し ※状況に応じて学校で保護者・20歳以上の親族の方のみに引き渡します。(児童理解資料の災害時引き取りの欄にお名前のある方に限ります。) |

上記以外にも、事件・事故等が発生し、通常通りの下校は危険であると学校長が判断した場合は、集団下校や学校での引き渡し等の措置をとることも考えられます。その際はメールを配信します。